令和８年１１月～令和９年２月までの間に
ホール（全体利用）・ギャラリー（展示利用）を予約される
社会教育関係団体の皆さまへ

現在お持ちの登録証の有効期限が**２０２７年４月３０日まで**となっております。そのため、更新手続きが完了（新登録証発行：２月２２日頃）するまでの【２０２７年５月１日～８月３１日分】のホール（全体利用）およびギャラリー（展示利用）の利用予約の方法につきましては、以下のとおりとなりますので、ご了承ください。

○　対象施設
- 日本橋社会教育会館ホール【全体利用（舞台・客席利用）】
- 月島社会教育会館ホール【全体利用（舞台・客席利用）】
- アートはるみギャラリー【展示利用】

一斉更新期間		12/1頃～更新書類送付 → 1/31～更新書類提出締切						審査 → 2/22～新登録証交付開始				
申込月日		２０２６年（令和８年）１１月		１２月		２０２７年（令和９年）１月		２月		３月		
		1日（抽選申込）	2日以降（空室申込）	1日（抽選申込）	2日以降（空室申込）	4日（抽選申込）	5日以降（空室申込）	1日（抽選申込）	2日以降（空室申込）	1日（抽選申込）	2日以降（空室申込）	
申込先	月島社会教育会館	午前９時	午後１時	午前９時	午後１時	午前９時	午後１時	午前９時	午後１時	午前９時	午後１時	
	日本橋社会教育会館	午前１０時３０分		午前１０時３０分		午前１０時３０分		午前１０時３０分		午前１０時３０分		
利用月		２０２７年（令和９年）５月利用分		６月利用分		７月利用分		８月利用分		**９月利用分**		
申込方法		抽選会	**窓口・電話** インターネット不可 ※	抽選会	**窓口・電話** インターネット不可 ※	抽選会	**窓口・電話** インターネット不可 ※	抽選会	**窓口・電話** インターネット不可 ※	抽選会	窓口・電話・ **インターネット**	
予約について		**現在の登録証の有効期間外のご予約のため、以下につきましてご承諾の上、お申込みください。** **□必ず社会教育団体登録の更新手続を期限内に行ってください。（12/1頃申請書類発送→1/31提出締切）** **□期限までに更新手続がされない場合、または更新が承認されなかった場合、予約は取消となります。** **お支払いいただいた料金につきましては、返金できません。**									**９月利用分の抽選会に参加するためには、新登録証をお持ちいただく必要があります。**	
支払期限		**11月20日まで**	**予約日から７日以内**	**12月20日まで**	**予約日から７日以内**	**1月20日まで**	**予約日から７日以内**	**2月20日まで**	**予約日から７日以内**	**３月20日まで**	**予約日から７日以内**	
支払方法		通常どおり（窓口・オンラインキャッシュレス）										

※５月以降利用分の空室申込については、登録の有効期限外のためインターネット上でお申込みができません。窓口もしくは電話でお申込みください。

なお、新登録証が交付される2/22以降は通常どおりインターネット上でのお申込みが可能となります。

◎　ホールの利用方法など、ご不明点等ございましたら、各館へお問い合わせください。
- 日本橋社会教育会館ホールの利用等に関するお問い合わせ：０３－３６６９－２１０２
- 月島社会教育会館ホール、アートはるみギャラリーの利用等に関するお問い合わせ：０３－３５３１－６３６７